

Q3. 最近の事例は？ 援助で重要なことって？

A3.

コンゴ民主共和国での黄熱流行に対し、今年7月から8月にかけて国際緊急援助隊・感染症対策チームが派遣され、検査診断や、ワクチン接種キャンペーン準備のための技術支援を行いました。日本は2014年にもエボラ出血熱の対応のため、延べ20人の専門家を派遣しましたが、このときは世界保健機関(WHO)の医療専門家派遣の枠組みの下での協力でした。日本としてのより自立的なチーム派遣の必要性から、昨年10月に国際緊急援助隊・感染症対策チームが創設され、今回、初めての派遣となりました。

この他、人・物・資金の全てを駆使して協力した例としては、昨年4月のネパール地震があります。このときは、自衛隊部隊も出動して支援に当たりました。

緊急援助では、各国の援助組織間の協力とともに被災国を中心に据えた支援が重要です。“善意の緊急・人道支援だから、どんなやり方でもいい”というわけではなく、被災国に寄り添う支援を心掛けています。

昨年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議で、備える事によりリスクを軽減するという考えが強調されました。その意味において、中・長期的に開発途上国を含め、各国が緊急対応能力を高めることが大切です。この点でも日本は東南アジア諸国をはじめ各国で協力を続けています。

Q1. 緊急援助って何？

A1.

一人一人の人間に着目し、その生存や尊厳を守る「人間の安全保障」は日本の国際協力の柱です。非常事態下で人々の命を救う緊急援助は、それを実現するための一つの手段といえるでしょう。

緊急援助には、人・物・資金の3つの手段があります。人的支援は、国際緊急援助隊法に基づく国際緊急援助隊の派遣です。自然災害だけでなく、飛行機事故などの人為的災害も支援の対象となります。物的支援は、世界4カ所(シンガポール、ドバイ、ガーナ、マイアミ)にある緊急援助物資を備蓄する倉庫から、災害などが発生した際に、毛布

や浄水器などを届けます。資金協力は、緊急無償資金協力という手段を用います。この資金を使って、国際機関などの持つ専門性・迅速性を生かし、被災者に届けるための大量の食料を調達・配布したり、感染症流行を食い止めるためのワクチン接種用の注射器を届けたりしています。

責任ある国際社会の一員として、危機に直面している人々を差別なく救う「人道主義」を最大限尊重しつつ、緊急援助を通じて諸外国との友好関係強化を目指します。

Q2. どんな協力体制で実施しているの？

A2.

緊急援助は、外務省だけでなく多くの組織・人たちの協力の上に成り立っています。

日本の国際緊急援助隊には、救助チーム、医療チーム、感染症対策チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の5つのタイプがあります。自衛隊部隊を除く4チームについては、関係省庁の支援活動分野の専門家(例えば、救助チームであれば警察、消防、海上保安庁のレスキュー隊員など)や、事前に研修を受けて登録しているボランティアの医療関係者などの協力を得て実施しています。また、平時における訓練のアレンジや緊急時の航空機の手配などを含めたロジスティクスは、JICAの国際緊急援助隊事務局が担っています。

国際的な連携も進んでいます。以前は、各捜索・救

助チームの水準がバラバラで、チーム間の活動調整も不十分だったのですが、2004年のスマトラ島沖地震津波被害をはじめ、国際規模の対応が発生するたびに、国連の下で改革が進められてきました。今では捜索・救助チームや医療チームの国際水準に基づいた能力評価制度が整っています。日本のチームは、日頃から国際基準に沿った訓練を重ねており、いずれの分野でもその高い能力の認証を受け、これを維持しています。

また、国連主導の改革の一つとして、被災地における支援ニーズの分野ごとにリード・エージェンシーとなる国際機関を決め、各組織の代表者が集まって情報共有や活動調整を行う“クラスターアプローチ”が取られています。日本のチームも積極的にこれに参加しています。

国際緊急援助隊・救助チームの技術訓練。救助犬による捜索活動訓練の様子



国際緊急援助隊・救助チームの総合訓練。指揮本部テント内の様子



Message from Myanmar

大規模洪水と地震に対する日本政府の緊急人道支援

今年7月上旬から8月にかけて、ミャンマーでは継続的な豪雨により洪水が発生し、少なくとも9人が亡くなり、約49万人が被災しました。これを受けて、在ミャンマー日本国大使館とJICAミャンマー事務所は、ミャンマー政府に必要物資の確認を行い、他国に先駆けて緊急援助を実施。毛布2,000枚、プラスチックシート100巻、飲料水のポリタンク1,006個の総額約800万円に相当する物資を供与したのです。被災者の多かったエーヤワディ地域には、毛布とシート、ポリタンクが、カチン州には毛布が届けられました。この支援については、ミャンマー国内の報道でも大きく取り上げられています。



ヤンゴン国際空港に到着した洪水被害に対する緊急援助物資

洪水に加え、8月24日には最大都市ヤンゴンから北方約500kmの中部マグウェ地域チャウ地区でマグニチュード6.8の地震も発生しています。少なくとも4人が亡くなった他、世界三大仏教遺跡の一つとしても有名なバガンでは多数のバゴダ(仏塔)が損傷しました。日本は、地震発生翌25日には、外務省の原田優国際緊急援助官(当時)をはじめとする調査チームをミャンマーに派遣し、緊急人道支援の可能性について調査・意見交換を行いました。ミャンマー政府からは、この調査チームの派遣に対して深い感謝の意が伝えられました。

(在ミャンマー日本国大使館 二等書記官 笠井良真)

POINT

- 1 人道主義の原則の下、人・物・資金を通じて緊急援助が実施されている
- 2 国内では政府とその他関係機関の連携が、国際的にも支援組織間の協力が進んでいる
- 3 緊急援助においても被災国を中心に据えた支援が重要

テーマ 緊急援助

外務省 国際協力局
緊急・人道支援課 国際緊急援助官(取材当時)

原田 優

HARADA Masaru

2004年のスマトラ島沖地震に際し、在タイ日本国大使館員として国際緊急援助隊を受け入れる。南東アジア第一課を経て、13年より緊急・人道支援課首席事務官、国際緊急援助官として台風ハイヤン、エボラ出血熱、ネパール地震、黄熱(コンゴ民主共和国)などに対応。今年10月より儀典調整官。



「ここが知りたい」。国際協力に関する政策を外務省の担当者が分かりやすく解説します!